

## 都道府県別指標 2015

徳島県政策創造部統計戦略課

### 利用される方へ

- 指標名欄の【 】書きは、総務省統計局が作成している「社会生活統計指標」における指標コード又は基礎データの項目符号です。
- 全国平均値があるものについては、その位置を \_\_\_\_\_ 又は \_\_\_\_\_ で示しています。
- 該当データが無いものは「-」、数値が秘匿されているものは「x」、事実不詳又は調査を欠くものは「…」と表記しています。
- 表記単位未満の数値は四捨五入しているため、総数が一致しない場合があります。  
また、比率も四捨五入後の数値で表記しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります。
- 都道府県順位は、数値の大きい順に、表記数値に基づき付しています。  
したがって、表記数値が同じ場合は、同順位としています。  
ただし、例外として、指標No.35及び36については、表記単位未満の値を含む数値に基づき順位を付しています。

### ● 指標の廃止

| 2014版 No. | 指標名                       |
|-----------|---------------------------|
| 115       | 身体障害者更生援護施設定員数(人口10万人当たり) |
| 116       | 知的障害者援護施設定員数(人口10万人当たり)   |